

第8回渚滑川ほか減災対策協議会 議事概要

日 時：令和4年7月5日（火）14：00～15：50

開催方法：WEBによる開催（Webex）

出席者：紋別市長、滝上町長、紋別地区消防組合消防長、
北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、紋別警察署長（代理）
陸上自衛隊第25普通科連隊長、網走地方気象台長、
オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長

※網走川ほか減災対策協議会、常呂川減災対策協議会、湧別川ほか減災対策協議会、渚滑川ほか減災対策協議会の4協議会合同開催。

《議事内容》

- (1) 規約改正
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

《議事概要》

(1)～(3)、(6)について、意見等なく了承された。

(5)について、質問等なし。

(4)について、各機関からの意見は下記のとおり

◆紋別市

- ・令和3年度の取組は、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を示したハザードマップや、新たな避難情報などを集約した防災ハンドブックを策定し、全世帯へ配布するなど広く周知を図ったところである。
- ・令和4年度の取組は、洪水浸水想定区域が拡大したことに伴い、上渚滑地区がほとんど浸水してしまうことから、総合防災訓練では大雨の影響で渚滑川の水位が上昇し氾濫の危険が高まっている事態を想定して、上渚滑地区の住民避難、輸送訓練、感染症対策を踏まえた避難所開設、受入れ運営訓練を実施する予定である。
- ・北海道管理河川については、水防法の改正に伴って市内の13河川において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域が指定されたので、今後対象流域について、より一層減災対策の取組が必要であると考えている。

- ・河道掘削、堤防整備等の取組について、引き続きお願いを申し上げる。

◆滝上町

- ・滝上町は渚滑川の上流部に位置している町であり、これまで町が洪水によって浸水したことがない。町民も水害に対しては比較的安全だという意識があるが、一方で大雨のときには土砂災害の指定を受けている箇所が非常に多く、平成28年度までに51か所、令和3年度に新たに24か所の合計74か所が土砂災害警戒区域となっている。そのような面では大雨に対してより一層注意をしていかなければならない。
- ・本町管内の渚滑川本流については越水することは考えられていないが、支流の中でも一部、シュウトルマップ川などは北海道の事業で河床の土砂撤去、立木の伐採等の整備が実施されている。昨日や1週間前もまとまった雨が降ったが、水の流れは非常に順調で、相当な大雨でない限りは大丈夫と思っている。
- ・防災訓練は、昨年度はコロナ感染症の課題もあって、個別にパーティションで仕切って、入口でトリアージ、濃厚接触者あるいはそうでないかを分けて、学校の体育館や教室を使って1日行った。約100名が参加したが、非常に好評であった。防災訓練では、住民が意識を高く持っていただくことは重要だが、役場職員や消防署員の訓練の質を高めることも特に重要であると考えている。実際にはマニュアルどおりにいかないことがあるので、マニュアルに記載がないことが起きたときにどう判断するかということのためにも、訓練は非常に効果が大いと感じている。
- ・住民への周知については、登録制メールも既に実施しているが、高齢者では携帯を持っていないという方が一定数いるので、電話やファックスを使用したり、メールのほかにLINEを追加するなど、選択肢を増やしてできるだけ多くの方に登録していただくように進めているところである。
- ・災害用備品については順次整備を整備し、かなり充実してきている。
- ・住民の自主防災組織については、滝上には一つしかない。何年か前から各町内会等に働きかけをしているが、既に行っている自治体に町内会長とともに視察研修を計画している。昨年はコロナによりできなかったが、今年はぜひ実現して、今後町民自らが災害に対して自己防衛意識を強めていけるようにしていきたいと思っている。
- ・ウェザーニュースが発表しているが、平成に入って31年間で全国1,729の自治体の中で、地震の震度が2以下のところが12か所あり、そのうち1以下のところが2か所あるが、その1つが滝上町である。もう一つは西興部村である。全国で震度1以下の揺れしかなかったところがこの2つの町というのは、非常に自慢できると思っている。

◆紋別地区消防組合

- ・地域に密着した消防としては、水防活動での資機材の整備、関係機関と連携を取った水害時の活動に尽きる。紋別地区もそうだが、十分な訓練ができていないかといえば、まだまだ改善が必要などあると考えている。全国には700以上の消防本部があり、その8割が人員の不足や訓練の指導体制が十分ではなく、そういった状況を踏まえて、総務省消防庁では今年度、災害現場などで救助活動の中心的役割を担う人材を育成する指針をつくる予定と聞いている。
- ・紋別市の庁舎建設に先駆けて、紋別地区消防組合消防本部消防署の庁舎建設に向けて現在造成工事を進めている。併せて、庁舎の訓練棟に水難救助ができる施設も設置する予定であり、現在オホーツク管内の北見消防や網走消防のご指導をいただき進めている。
- ・地域に密着して住民の命、財産を守るのが消防の最大の責務と思っているので、今後も十分果たせるよ

うに努めていきたいと考えている。

◆北海道警察北見方面本部

- ・北海道警察北見方面本部及びオホーツク管内の7つの警察署については、今年も引き続き各種装備資機材等の訓練を通じてスキルアップを図っていく。今年も網走地方気象台の協力を得てセミナーを実施できる状況になっている。さらに、夏には北見市の主催する総合防災訓練にも参加するので、セミナーや合同訓練などを通じて知識やスキルを高めるとともに、広報紙や各種講話などを通じて、住民への防災意識を啓発していく形を今後も継続していきたい。

◆陸上自衛隊第25普通科連隊

- ・連隊としては各種災害対処訓練を実施して、能力の維持向上に努めている。訓練に際しては、季節の変わり目や人事異動の時期に訓練を実施し、隊員の能力を向上している。いくつかの機関の報告にあったとおり、特にUAVは災害時に非常に有効だと感じている。情報が錯綜する中、独自のツールを用いて情報収集活動が実施できるように、特にドローンの習熟訓練、飛行訓練を行い、操縦者の確保に努めているところである。
- ・様々な災害に対処できるよう即応体制を維持しているので、引き続き皆様と連携を密にさせていただいて情報収集、連携をさせていただきたいと考えている。

◆網走地方気象台

- ・北海道はこれから9月にかけて気温が高く、降水量は平年並みと予想している。予想どおり高温になると、令和になってから4年連続となる。気温が高いと空気中に含むことができる水蒸気量が多くなるので、昨日や今日のように上空に寒気が入った場合、局地的に積乱雲が発生・発達し、短時間に激しい雨を降らせるので、最新の気象情報を利用していきたい。
 - ・気象台の取組として、平常時は避難指示等の判断伝達マニュアル更新に関わる支援、防災訓練や1日防災学校への協力、気象防災ワークショップなどを行い、異常時はホットラインによる即時的な解説、助言を、各自治体や関係機関に寄り添い柔軟に取り組んでいる。先ほど津別町や滝上町から、異常時対応の研修や危機管理対応の職員の対応の質を高める必要があるという話があったが、気象庁では気象防災ワークショップと称して、危機管理対応等の職員を対象に、大雨になった場合にどのように体制を構築し、どの地区に避難指示を発令するのかを2時間ぐらいたりのカリキュラムでの研修会を全国的に実施している。今月19日には、北見市で気象防災ワークショップを2年続けて開催することになった。今年、合併前の旧常呂町、旧端野町、旧留辺蘂町の支所の担当者にもお集まりいただき、疑似体験を行う研修会の準備を進めている。
- 管内各市町村での職員研修実施の際は、気象台にお声を掛けていただきたいし、気象台からも全市町村を対象に取り組みやすい企画を練って呼び掛ける予定である。

◆オホーツク総合振興局

- ・皆様方におかれては、災害に備えるための日常的な連絡体制の整備をはじめ、各種訓練など、地域防災力向上のため、様々な形でご協力いただいていることに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。
- ・振興局では、水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に関わる取組として、児童生徒が防災に関する知識を身につけ、防災意識を高めるため、授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の取組が行わ

れている。より実践的な防災教育としていくためにも、引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、教育機関などから相談があった際にはご協力をお願いしたい。

- ・水防活動体制の強化に関わる取組として、昨年の水防法の一部改正に伴い、市町村が発令する避難情報を変更するなど、北海道水防計画の修正を行い、その旨を各市町村に対して周知したほか、市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対して助言などを行っているところである。
- ・ハード整備として網走川や無加川などにおいて治水対策事業による掘削などを実施しているほか、河道の適切な維持管理のため、駒生川、訓子府川等にて河道掘削、車止内川などにて伐木、無加川にて堤防天端の舗装、女満別川にて堤防整備などを実施している。
- ・令和4年度以降は防災訓練等に対する道の支援として、ノウハウが豊富な自衛隊OBの職員が防災訓練や研修会の企画立案から運営までをサポートする取組を行っている。これまでも管内市町村において、この制度を活用した訓練を実施している。
- ・地域防災力向上のための取組として、北海道では自主防災組織をはじめとした地域における防災活動のリーダーを育成することを目的として、平成19年度より北海道地域防災マスターの認定研修会を開催している。昨年は新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、今年度は管内で実施を希望する地域で、秋以降研修会を行う予定で考えている。
- ・補助事業メニューの紹介として、ハザードマップやまるまちハザードマップの作成、水防資材の購入などに係る費用を補助する事業がある。ハード整備については引き続き網走川、無加川などの河川改修を進めるほか、湧別川を流れる芭露川において、本年度より新たに上流部を計画区間に追加するなど、治水安全度向上に向けた取組を進めていきたいと思っている。
- ・北海道では、河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去について、河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方を平成29年度3月に作成しており、河道内の維持管理に取り組んでいる。令和2年度からは緊急浚渫債事業を活用し、当初平成29年から令和8年までの10か年計画を、2年前倒しして令和6年完成に向けて取り組んでいる。

以 上